

開 会 午後1時

●中川賢一委員長 ただいまから、大都市税財政制度・DX推進調査特別委員会を開会いたします。

報告事項であります。勝木委員、吉岡委員からは、欠席する旨、届出がございました。

それでは、議事に入ります。

令和9年度国家予算等に対する札幌市重点要望事項についてを議題とし、資料に基づき、理事者から説明を受けます。

●浅村まちづくり政策局長 本日は、国の予算、制度両面にわたりまして、札幌市が抱えている重要な問題について、札幌市及び市議会調査特別委員の皆様とともに要望活動を行ってまいります、令和9年度札幌市重点要望について、その原案をご審議いただきたいと存じます。

重点要望は、札幌の目指すべき都市像の実現に向けた施策を推進するため、委員の皆様にご協力をいただきながら、関係省庁や地元選出の国会議員に積極的に働きかけていくものとなります。

要望活動に向けては、国をはじめとする関係各所の動向を踏まえた時点更新、そして、本日のご議論を踏まえ内容の見直しが必要となる場合もございますが、まずは現状の原案についてご説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

要望書は、第2次札幌市まちづくり戦略ビジョンのまちづくりの分野に沿って構成をするとともに、各分野ごとに選出した最重点要望事項10項目を含めました全46項目から構成しております。

それでは、ご審議いただく要望書の内容につきまして、政策企画部長よりご説明をさせていただきます。

●砂田政策企画部長 令和9年度札幌市重点要望案につきましてご説明いたします。

まず、資料を確認させていただきます。資料1として、令和8年度札幌市重点要望の主な要望結

果、資料2として、令和9年度札幌市重点要望案の2種類を準備させていただいております。

初めに、昨年度の要望結果につきまして主なものをご説明いたします。

資料1をご覧ください。

まずは最重点要望事項についてでございます。

成長分野への投資促進に対する支援では、第2期スタートアップ・エコシステム拠点都市として、札幌市・北海道からなる札幌・北海道スタートアップ・エコシステム推進協議会が選定されました。

次に、都市の魅力向上や防災性を高める市街地再開発事業への支援では、令和7年度国土交通省補正予算等により、北4西3地区・大通西4南地区にそれぞれ国費が追加配分されたことに加え、令和8年度当初予算について、前年度を上回る配分がされたところでございます。

次に、国土強靱化へ向けた着実な施策の実施と財政支援では、手稲山地区地滑り対策について、令和8年度当初予算において新規事業となったほか、事業期間の継続を要望していた緊急自然災害防止対策事業債について、事業期間が令和12年度まで延長されました。

このほか、北海道新幹線の札幌延伸に向けた支援や、丘珠空港の将来像実現に向けた機能強化においても記載のとおり成果があったところでございます。

次のページでは分野ごとの成果として記載しております。

子ども・若者分野では、保育士等の処遇改善や養護教諭の複数配置基準が引き下げられました。

次に、生活・暮らし分野では、1月から3月分においても電気・ガス料金支援が実施されたほか、医療・介護等支援パッケージの策定による賃上げ・物価上昇支援、高齢者施設などへの冷房整備に係る支援が継続されました。

また、環境分野では脱炭素化推進事業債が、安全・安心分野では緊急防災・減災事業債が、それぞれ事業期間が延長されたところであります。

経済、スポーツ・文化分野では、賃上げ支援助成金パッケージや中小企業資金繰り支援事業といった事業者支援について予算計上されたほか、都市空間では地下高速鉄道整備事業費補助金が交付決定されました。

主なものは以上でございます。

委員の皆様におかれましては、日頃より関係省庁などに対して札幌市の現状や要望状況をお伝えいただきましたことで多くの成果が得られましたことを、この場をお借りして感謝申し上げます。

続きまして、資料2、令和9年度札幌市重点要望（案）をご説明いたします。表紙から3枚進んでいただきまして、分野別要望事項一覧をご覧ください。

2枚にわたり要望事項をまとめておりますが、10項目の最重点要望項目を含む全46項目を記載しております。

それでは、各要望事項の説明をさせていただきます。次のページに進んでいただきまして、これ以降は右下のページ数に沿って説明をいたします。

まずは資料1ページをご覧ください。

最重点項目の一つ目は、子ども・若者分野の子育てに係る経済的負担の軽減に向けた国による統一的な支援制度の創設であります。

どの地域でもひとしく子育ての負担が軽減されるよう、国の責任による医療費助成の統一制度創設と、保育料多子軽減など、負担軽減措置の拡大を要望しております。

次に、2ページに進んでいただき、最重点項目の二つ目、義務教育における保護者負担の軽減及び地域特性を踏まえた部活動改革への支援であります。

給食費無償化は、実態に即し、小・中学校ともに全額国費で措置し、部活動地域移行への継続的な財政措置を講じることを要望するものでございます。

なお、部活動の地域移行につきましては、人材の確保や多額の費用負担が自治体にとって大きな

課題となっておりますことから、休日のみならず、平日を含めた一体的な支援を強く求めるものであります。

また、3ページでは、子ども・若者分野の要望項目として、配置基準の見直しを含む保育士等の処遇改善に向けた支援、医療型短期入所に係るサービス報酬への支援、いじめ・不登校・虐待への組織的対応力の強化及び自殺対策の推進、GIGAスクール構想に要する経費に係る財源の確保、学校施設整備に係る国庫補助の拡充及び財源の確保の計5項目となり、最重点を含めると計7項目を要望いたします。

次に、資料5ページをご覧ください。

最重点項目の三つ目は、生活・暮らし、環境分野の、持続可能な雪対策に向けた財源確保と除排雪の抜本的効率化への支援であります。多雪寒冷な本市の都市機能維持に向け、持続可能な雪対策に向けた安定的な財源確保と除排雪の抜本的効率化への支援を要望しております。

なお、抜本的効率化につきましては、将来の深刻な人手不足を見据え、AIや自動除雪ロボットなどを活用した省人化の実証実験への支援や、河川敷等の雪堆積場の活用に向けた基準緩和などを新たに要望するものであります。

続いて6ページに進んでいただき、最重点項目の四つ目、バス路線維持に関する支援の強化であります。運転手不足と経営悪化によって路線の維持が困難な中、補助金の拡充や対象拡大、特別交付税措置等による財政支援の拡充を要望するものであります。

また、7ページから10ページでは、生活・暮らし、環境分野の要望項目として、石油製品の価格安定と安定供給確保、地域の実情に即した持続可能なヒグマ対策への支援拡充、救急医療体制の維持・集約化に向けた財政支援と制度の抜本的見直し、公立病院の持続可能な経営に向けた診療報酬改定及び財政措置の拡充、共生社会の実現に向けた公共交通機関や建築物のバリアフリー化等への

支援、難病医療費に係る地方交付税措置の拡充、高齢・障がい福祉施設等への冷房設備設置に係る支援、介護保険の第1号被保険者の保険料抑制や負担軽減措置の拡充、介護予防・日常生活支援総合事業の上限等に係る制度の見直し、訪問系障がい福祉サービスに係る地方負担の早期是正、水素社会の早期実現に向けた支援、地域の脱炭素化に向けた支援の拡充、清掃工場等における財源措置、マイナンバーカード関連手続の対応支援及び利便性向上、地方公共団体情報システム標準化に係る支援の計15項目となり、最重点を含めると計17項目を要望いたします。

次に、資料11ページをご覧ください。

最重点項目の五つ目は、安全・安心分野の国土強靱化に向けた着実な施策の実施と財政支援であります。

強靱化予算を別枠確保し、老朽化する上下水道施設への支援拡充と手稲山山麓の地滑り対策を直轄事業で早期実施するよう要望しております。

また、12ページでは、安全・安心分野の要望項目として、北海道開発予算等の総額確保、道路及び治水事業の着実な実施に向けた財源確保、災害対応機能強化に向けた支援の拡充、今後の感染症対策の計4項目となり、最重点を含めると計5項目を要望いたします。

次に、資料13ページをご覧ください。

最重点項目の六つ目は、経済、スポーツ・文化分野のGX/AIへの投資促進に対する支援であります。

GX・AIスタートアップ拠点の整備や、アジア世界の金融センター実現に向けた支援、GX推進機構の債務保証や出資の活用による民間金融機関への支援継続、収支変動リスクに対応する支援策を講じることなどを要望しております。

続いて、14ページに進んでいただき、最重点項目の七つ目、人手不足分野の人材確保と外国人の受入・共生に向けた支援であります。

人手不足分野の採用支援や介護・障がい福祉職

の処遇改善、就労者や家族滞在を含めた外国人相談窓口と日本語教育に財政措置を要望するものであります。

こちらは、あらゆる分野で人手不足が深刻化する中、外国人材を受け入れるに当たり、同伴する家族も含めた教育や生活相談体制など、地域社会で共生していくための環境整備に対して、国の責任において十分な財政措置を講じるよう、新たに要望するものであります。

また、15、16ページでは、経済、スポーツ・文化分野の要望項目として、多極分散型経済圏の形成に向けた政府機関移転と社会基盤の強化、物価高などの克服に向けた事業者への支援、道内空港の機能強化に向けた支援、スノーリゾート実現への支援、大規模国際競技大会等の誘致・開催に向けた支援、ウインタースポーツシティの実現に資する施設の再整備等への支援、総合型ハイパフォーマンススポーツセンターの誘致の計7項目となり、最重点を含めると計9項目を要望いたします。

次に、資料17ページをご覧ください。

最重点項目の八つ目は、都市空間分野の都市の魅力向上や防災性を高める市街地再開発事業への支援であります。

再開発による都市機能強化や脱炭素化を着実に推進するため、資材高騰への対応を含め、十分な財源措置を要望しております。

続いて、18ページに進んでいただき、最重点項目の九つ目、北海道新幹線の札幌延伸に向けた支援であります。

開業遅延と事業費増大が懸念される中、影響最小化の支援と早期の開業時期の明示、地方負担軽減の措置などを要望しております。

さらに、19ページに進んでいただき、最重点項目の10個目、丘珠空港の将来像実現に向けた機能強化であります。

空港の機能強化と早期事業化を推進し、民間航空機の増便と、自衛隊機との運用両立や防災拠点

化、周辺整備への支援などを要望しております。

また、20ページでは、都市空間分野の要望項目として、都心のまちづくりを支える新たな公共交通システムの構築に向けた支援、将来交通体系の調査・検討への支援、地下鉄南北線さっぽろ駅改良事業への支援、国道5号創成川通等の骨格道路網の機能強化、札幌駅交通ターミナル整備の促進の計5項目となり、最重点を含めると計8項目を要望いたします。

最後、1ページ進んでいただきますと、府省庁別に要望事項を分類・整理したものを記載しております。

●中川賢一委員長 それでは、質疑を行います。

質疑はございませんか。

●山田一郎委員 私からは、今年度の札幌市重点要望の基本的な考え方について、そして、重点要望の中の政府関係機関の地方移転と丘珠空港の将来像実現に向けた機能強化について質問いたします。

まず最初に、札幌市重点要望の基本的な考え方について伺います。近年、物価高騰や人件費、建設費の上昇に加え、人口減少や人手不足、さらには北海道新幹線札幌延伸の遅延など、札幌市を取り巻く環境は大きく変化しております。

また、加えて、全国各地で自然災害が激甚化、頻発化する中、都市インフラの老朽化対策や国土強靱化への対応も急務となり、こうした中において、限られた財源の中で国の制度や予算を最大限活用しながら、本市の持続可能なまちづくりを進めていく必要があります。

そのためには、単に要望項目を並べるのではなく、札幌市として何を重点課題と捉え、どの分野に優先的に国の支援を求めているのか、その戦略性がこれまで以上に重要になっていくと考えます。

また、今年度の重点要望を見ますと、GX・AI分野への投資促進、除排雪の抜本的効率化、人手不足への対応、上下水道施設の老朽化対策、さらには、学校施設整備や病院経営など、いずれも

市民生活や都市機能の維持に直結する内容が数多く盛り込まれております。

一方で、建設費や資材価格の高騰により、公共事業や施設整備については当初想定していた事業費を大きく上回るケースも全国的に増えており、今後は事業そのものの見直しや完成時期への影響も懸念されるところであり、札幌市が抱える課題は年々複雑化・高度化している状況であります。

その意味では、今回の重点要望は、単なる予算確保にとどまらず、今後の札幌市の都市経営や財政運営の方向性を国に示していくという意味でも極めて重要な位置づけにあるものと認識しております。

そこでまず質問ですが、今年度の札幌市重点要望について、本市を取り巻く社会経済情勢や財政環境の変化を踏まえ、どのような考え方にに基づき重点項目を整理・選定したのか、伺います。

●砂田政策企画部長 今年度の札幌市重点要望における重点項目の整理・選定の基本的な考え方についてお答えいたします。

近年の物価高や人手不足、災害の激甚化など、現下において札幌市が直面する複雑な課題に対しまして、限られた財源で実効性のある対策を講じていくためには、国をはじめとする関係機関の政策や動向を踏まえ、戦略的な働きかけが不可欠と認識しております。

具体的には、国策として掲げております責任ある積極財政の下、危機管理投資と成長投資の視点から項目を整理するとともに、除排雪体制の維持や老朽インフラの更新など、市民の安全・安心を守る財政支援を求める項目を最優先に位置づけたところでございます。

加えまして、GX/AI金融・資産運用特区を起爆剤とした投資の促進や、次世代半導体拠点との連携を見据えた知の集積拠点の形成など、都市の成長を牽引する未来への投資も国策と連動する重要なテーマとして選定いたしました。

昨今の目まぐるしい情勢の変化に的確に対応し、

また、厳しい財政状況にありましても札幌市が将来にわたり持続可能な都市経営を実現できるよう、安定的な財源措置や制度改正などについて、委員の皆様をはじめとした市議会と連携しながら、国へ強く要望してまいる考えでございます。

●山田一郎委員　今、答弁でも、国策の責任ある積極財政の下、危機管理投資、そして成長投資という観点から、また除排雪や老朽インフラ更新など、市民生活を支える分野を重視するとともに、GX/AI金融・資産運用特区などの未来への投資についても重点化したということでありました。

札幌市を取り巻く環境が本当に大きく変化する中で、限られた財源で、やはり実効性のある施策を進めるためには、この戦略性を持った重点要望は極めて重要であると考えます。ぜひ、市民生活を支える守り、そして攻めの成長、これの両立を意識しながら、実効性のある要望活動、これを進めていただきたいと思います。

次に、政府関係機関の地方移転について伺います。

15ページであります。今回の重点要望では、多極分散型経済圏の形成に向けた政府機関移転と社会基盤の強化が盛り込まれております。

近年、全国各地で自然災害が激甚化・頻発化しており、特に南海トラフ巨大地震や首都直下地震など、国家機能そのものに深刻な影響を及ぼしかねないリスクが指摘されております。

こうした中、国全体としても、東京一極集中のリスク分散や災害時におけるバックアップ機能の確保という観点から、政府関係機関の地方分散や機能移転は今後必要になってくると考えております。

そのような中で、札幌市は首都圏から十分な距離を有しており、今指摘されている南海トラフ巨大地震などとの同時被災リスクが低い地域であります。加えて、人口約200万人を抱える大都市として、都市機能や医療機関、交通インフラ、通信基盤などが一定程度整備されている状況でありま

す。さらに、札幌市内には丘珠空港を有しており、さらには、道央圏には新千歳空港をはじめとする航空ネットワークも集積していることから、災害時における広域支援やバックアップ機能を担うポテンシャルは極めて高いものと認識しております。

また、DMATをはじめとする広域災害医療体制、自衛隊との連携、積雪寒冷地における災害対応の知見など、他都市にもない特徴を有しております。

一方で、現在の重点要望は政府機関移転という表現にとどまっており、札幌市が持つ優位性や、なぜ札幌が移転候補地として適しているのかという点について、やや打ち出しが弱いように感じております。今後、国に対して実効性のある要望を行っていくためには、単なる地方分散論ではなく、なぜ札幌なのかという姿勢をより明確に示していく必要があると考えます。

そこで質問ですが、本市として、政府関係機関の地方移転において札幌市の強みや優位性をどのように認識し、今後どのような考え方で国に対し要望を行っていくのか、伺います。

●砂田政策企画部長　政府関係機関の地方移転について、どのような認識をしてどのような考え方で要望を行っていくのかということへの質問でございます。

政府関係機関の地方移転につきましては、地方の経済成長や社会機能の維持・向上といった地方創生の推進につながると同時に、医療体制も含めた災害時の首都機能のバックアップの面でも非常に重要であると認識しております。

また、札幌市は、道都としての都市機能や災害リスクの低さなどの面で優位性があり、政府関係機関の札幌移転により、地方創生の推進はもとより、北海道内、ひいては国全体の防災体制の強化や社会基盤の増強へ大きく貢献できるものと考えているところでございます。

こうした認識の下、多極分散型経済圏の形成と首都の危機管理機能の分散に向けて災害時に備え

た強靱化に資するインフラ整備など、各分野の取組とも連動しながら要望を行ってまいりたいと考えております。

●山田一郎委員 政府機関の地方移転は、災害時における首都機能のバックアップという防災体制の強化の観点からも重要であり、また地方創生の推進につながるというような認識でありました。

私としても、近年の災害リスクを踏まえすと、国家機能の分散やバックアップ体制の構築、これは今後、本当に、さらに重要になっていくと考えております。

特に札幌は、やはりさきの質問でもありましたが、首都圏から十分な距離でのリスク分散、広域搬送体制、DMATをはじめとする災害医療体制、また積雪寒冷地による災害対応の知見というのは、これは本当に他都市にはない大きな強みでありますので、こうした札幌の優位性、これをより積極的に国に打ち出していくべきと考えております。そして、またこうした危機管理、防災機能強化を進める上では、広域搬送や災害対応を支える空港機能の強化も極めて重要であります。

そこで、次に、最重点事項である丘珠空港の将来像実現に向けた機能強化について伺っていきたいと思います。

令和7年度は、国土交通省予算に丘珠空港の機能強化として滑走路延長に係る調査費が計上され、パブリックインボルブメントや環境アセスメントが実施され、事業化を判断するための調査・検討が着々と進められているところであります。

そのような中、今回提案されている要望案では、新たに防災拠点化に向けた施設整備及び空港を核とした周辺まちづくりへの支援等を行うことという項目が追加されました。

これらの項目は、札幌市が策定した丘珠空港の将来像や、丘珠空港と周辺地域の共生に関する基本構想において今後取り組むものとして打ち出されているものであり、防災の観点では災害用備蓄庫の設置など、また、周辺地域のまちづくりでは

産業機能の集積やにぎわい創出などが具体的な取組として記載されているものであります。

そこで、最初の質問ですが、既に将来像や基本構想に記載されている項目について、どのような意図を持って新たに要望事項として加えたのか、お考えを伺います。

また、現在の要望先は国土交通省と防衛省となっておりますが、例えば防災機能の強化や周辺まちづくりといった観点であれば、総務省など、ほかの省庁への要望も視野に入れる必要があると考えますが、札幌市としての見解を伺います。

●小澤空港活用推進室長 新たに要望事項に追加した意図及び他省庁への要望についてお答えいたします。

まず、1点目の新たに防災拠点化や周辺まちづくりへの支援等を要望事項に追加した意図についてでございますが、国は令和7年度から滑走路延長に向けた調査を進めており、その一環であるパブリックインボルブメントでは滑走路延長計画案が示され、9割を超える市民や空港利用者などから機能強化が必要という意見を得られたところでございます。

このことから、国による調査などとの進捗と連動いたしまして、将来像や基本構想に掲げた防災拠点化や周辺まちづくりの取組を確実に具体化していくため、現段階から国と協議・連携し支援を求めていく必要があるという考えの下、要望事項に追加したものでございます。

続いて、2点目の他省庁への要望についてでございます。

防災機能の強化や空港周辺での産業誘致、にぎわい創出といったまちづくりの推進には、それぞれの分野に応じた関係省庁との連携や支援が重要と考えております。

このため、これらの取組の検討状況に応じて、関係省庁の様々な制度を活用することも視野に入れておりまして、事業の目的や事柄に応じて要望先を幅広く検討し、必要な支援を積極的に求めて

いく考えてございます。

●山田一郎委員 滑走路延長を含む空港の機能強化、これと連動しながら、空港周辺のまちづくりを確実に進めていくために新たな項目として国へ支援要請を行うことについて、これは大変大きな意義があると感じております。

また、事柄に応じて幅広く他省庁への要望も検討していくとのことですので、ぜひ積極的に進めていただければと思います。

一方で、滑走路延長の目標年次である2030年まであと5年を切っております。それまでに、空港ターミナルビルの拡張や、路線の拡充を見据えたターミナルエリアの拡張、ビジネスジェットの利用拡大に向けた施設整備など、これまで我が会派が求めてきた丘珠空港の機能強化に資する様々な取組も並行して進めていくことが必要だと考えます。

さらに、先ほど触れましたが、空港周辺のまちづくりという観点も非常に重要であります。

我が会派といたしましては、2030年を大きな目標として捉え、これらの取組を迅速に進め、実現していくために、国への要望内容については、さらなる具体化、高度化をさせていくべきではないかと考えておりますので、この点は強く申し添えておきます。

続いて、滑走路延長の早期事業化に向けた要望活動の手法について伺います。

本年3月に公表されたパブリックインボルブメントの最終取りまとめ概要版によると、機能強化の必要性については、さっきありましたが、9割を超える方々から前向きな回答が寄せられました。この結果に対しては、地元住民の合意形成を重視する国としても好意的に受け止めているのではないかと考えております。

そこで質問ですが、この状況を好機と捉え、早期の事業化決定に向けて、札幌市重点要望による働きかけはもちろんのこと、より積極的に国への要望を強めていくべきと考えますが、札幌市とし

てどのように考えているのか、伺います。

●小澤空港活用推進室長 国への積極的な要望につきましてお答えいたします。

国が滑走路延長の事業化を決定するに当たり、地元住民の合意形成に加えて、自治体と地元経済界などが一体となった協力体制と要望が必要だと認識しております。

そこで、本日審議いただいております札幌市重点要望による働きかけに加えて、現在、北海道や地元経済界、新千歳空港をはじめとした道内空港を管理する北海道エアポートなどと構成している札幌丘珠空港機能強化推進協議会におきましても、早期事業化などを求める要望を実施する方向で準備を進めているところでございます。

札幌市といたしましても、今後とも関係機関と連携しながら様々な機会を捉えて積極的な姿勢を国に示していくことで、早期の事業化に向けた働きかけを強めてまいりたいと考えております。

●山田一郎委員 早期事業化に向けて働きかけを強めてまいるということですか。

本当に、地元の方もそうですけれども、この空港周辺のまちづくりはすごい期待しているところもありますので、札幌市においては関係機関と一層連携しながら、9割を超える方々からの賛成というものもありますので、好機を逃すことなく、早期事業化に向けた働きかけを強めていただくことを求めています。

最後に、要望全体について1点申し上げたいと思います。

今回の重点要望では、GX/AI、人手不足、国土強靱化、公共交通、災害対応など、いずれも重要なテーマが盛り込まれておりますが、一方で内容を見ますと、北海道全体あるいは全国の地方自治体にも共通する課題が多く、本市固有の課題や、札幌市だからこそ抱えている都市課題についての掘り下げ、これがやや弱いのではないかと感じております。

例えば今回の重点要望では、人手不足分野の人

材確保と外国人の受入・共生に向けた支援、14ページです。これが最重点要望事項として掲げられております。

もちろん人手不足への対応は全国共通の課題ではありますが、札幌市は積雪寒冷地という特殊性を抱えており、特に外国人材の確保においては、冬の生活不安や雪への不慣れなどから、雪の少ない地域へ人材が流れてしまう実態もあると伺っております。また、除排雪や暖房費など、寒冷地特有の生活コストが高いことに加え、冬季交通や移動環境の課題もあり、単純に他都市と同じ土俵で人材確保競争を行うことは極めて難しい状況であります。

しかしながら、今回の重点要望では、こうした積雪寒冷地、札幌ならではの実情や、都市特性に起因する課題についての記載が必ずしも十分ではないように感じております。

札幌市は、人口約200万人を抱える大都市でありながら、積雪寒冷地という全国的にも特殊な都市構造を持っております。

また、今回議論させていただいた政府関係機関の地方移転や丘珠空港の機能強化についても、単なる地方創生や空港整備という視点ではなく、積雪寒冷地における国家的バックアップ拠点としての札幌という観点から、より戦略的に打ち出していく必要があると考えます。

そのため、国に対して実効性ある支援を求めていくためには、単なる全国共通の課題として要望するのではなく、なぜ札幌市にとって必要なのか、積雪寒冷地の大都市としてどのような特殊事情を抱えているのかという視点をより具体的かつ戦略的に打ち出していく必要があると考えます。

今後は人口減少や財政制約がさらに進む中で、本市として何を重点化し、どの分野に国の支援を集中して求めていくのか、その戦略性がますます重要になります。

ぜひ、今後の重点要望の取りまとめに当たっては、北海道全体という広域的な視点に加えて、札

幌市固有の都市課題や積雪寒冷地特有の実情について、より深く掘り下げた形で整理し、なぜ札幌なのかという視点をより強く国に発信しながら、説得力ある要望活動を展開していただくことを求めて、私からの質問を終わります。

●森 基誉則委員 私からは、子育てに係る経済的負担の軽減について及び将来にわたり持続可能な生活交通の確保について、2項目にわたって質問をさせていただきます。

まずは、子育て支援に係る最重点項目の分割と位置づけの考え方を聞いていきます。ページでいくと、1、2ページに相当する部分です。

現在、長引く物価高や実質賃金の低下により、子育て世代は大きな経済的負担を抱えています。加えて、少子化が急速に進行しており、将来の社会を支える担い手の減少も懸念されているところです。こうした状況を踏まえれば、社会全体で時代に即した子育て環境の整備を進めていく必要があります。我が会派は、全ての子どもが健やかに、そして安心して成長できる環境が保障されるべきであると考えています。

そのためには、子育て環境に格差を生じさせない視点が欠かせません。学校給食費や子ども医療費については、国の責任において全国一律のナショナルミニマムとして構築すべきものであり、国と地方の役割分担を明確にした上で必要な支援を行うよう、市とともに要望を重ねてきました。

そこで、今回示された重点要望案を確認しますと、前年度は子育てに係る経済的負担の軽減として包括的に整理されていた項目が、今年度は子ども医療費助成等の統一的な支援制度の創設及び義務教育における保護者負担の軽減及び地域特性を踏まえた部活動改革の2項目へと整理し直されています。子育て世帯への支援に関する課題が多岐にわたることは言うまでもありません。

さらに、社会情勢の変化に伴い、子育て世帯が直面する課題も変化し続けています。だからこそ、要望内容を細分化し、より実態に即した形で充実

させていく方向性は妥当なものであると受け止めています。

その上で、これらの項目が引き続き本市の最重点要望項目に位置づけられたことは、先ほど申し上げた課題認識やこれまでの当委員会における議論を適切に踏まえたものであり、一定の評価をしたいと思います。

そこでまず、認識を合わせる意味で質問です。

今年度の要望において、子育てに係る経済的負担の軽減の項目を二つに分割し、それぞれを最重点項目に位置づけた考え方について伺います。

●砂田政策企画部長　子育てに係る経済的負担の軽減に関する最重点項目の分割とその考え方についてお答えいたします。

昨今長引く物価高などが子育て世帯を直撃する中、子育てに係る経済的負担の軽減については、札幌市としましても、まさに一刻の猶予も許されない最重要課題と認識しており、国に対し強力に支援を求めていく必要があるものと認識しております。

前年度は一つの最重点要望項目として要望しておりましたが、給食費における食材費の高騰に加え、直近では、平日も含めた部活動の地域展開において、政令指定都市特有の様々な調整コストや、積雪寒冷地ならではの冬場の活動場所の確保に伴うコスト増など、学校教育分野における特有の課題が強く顕在化している状況でございます。

そのため、政策分野ごとに顕在化する課題に対して的確に実効性の高い要望活動を展開するためには、子育て世帯の経済的負担の軽減に関する要望内容を整理の上、項目を分けることが適切と判断したところでございます。

このため、医療費助成などを所管することも家庭庁に対しましては引き続き早期の全国統一制度の創設を求めるとともに、学校教育を所管する文部科学省に対しましては、本年4月より開始された小学校の学校給食費の抜本的な負担軽減における基準額超過分の自治体負担などの課題を明確化

した上で、実態に即した全額国費措置への拡充を求め、さらには中学校においても同様の措置を求めるなど、的確なアプローチを行ってまいりたいと考えております。

●森　基誉則委員　要望項目を整理して、こども家庭庁だったり文科省だったり、所管省庁に対しては、より具体的かつ的確なアプローチを行うという市の考え方、理解させてもらいました。

その上で、さらに質問をしていきます。

まず、全国の子どもの医療費助成の状況を見ると、対象年齢や所得制限の有無など、自治体間で大きな差が生じています。居住する地域によって受けられる支援内容に違いがある現状は看過できない課題です。また、小学校給食については、国の基準額を超える部分の負担を保護者負担とするのか、それとも自治体負担とするのか、その対応が自治体ごとに分かれています。さらに、他都市では中学校給食における支援拡充や無償化の動きも進みつつあります。

こうした状況を俯瞰すると、各自治体の財政力によって対応に大きな差が生じている実態が浮き彫りになります。

結果、住む地域によって子どもたちの支援環境に格差が生じており、これは一極集中のような課題にもつながりかねません。子育て支援を地方自治体の限られた一般財源のみで恒久的に支えていくことには、おのずと限界があります。

特に、構造的な財政課題を抱えている本市において、支援拡充や無償化をめぐる自治体間競争に単独で追随し続けることは現実的ではないと受け止めています。また、地域間格差の解消という観点から見ても、国が責任を果たすべき分野であると考えます。とりわけ学校給食費については、国が新たな支援に踏み出した今年4月という制度開始のタイミングを逃してはなりません。残された課題を明確にした上で、実質的な全額国費負担の実現を国に対して強く求めていくべき重要な局面にあると認識しています。

そこで質問です。

こうした他都市の動向や自治体間の格差拡大、さらに、今まさに国へ強く働きかけるべきタイミングであるという現状認識を踏まえ、今後、これらの子育て施策について国へどのような姿勢で要望していく方針か、伺います。

●砂田政策企画部長 今後の子育て施策に対する要望方針についてお答えいたします。

各都市の財政力を背景とした独自の支援策の展開により、その結果、居住地間の格差が生じている現状について、厳しい財政状況にある札幌市としましては非常に危惧すべき事態であり、看過できないものと考えております。

また、委員ご指摘のとおり、自治体の力だけで解決できるものではない社会構造的課題でもあると認識しているところでございます。

こうした子育て世帯の経済的な負担軽減策は、本来、国が責任を持ってナショナルミニマムとして全国一律の制度を創設し、全額国費で実施すべきものと考えております。

札幌市としましては、将来を担う子どもたちの健やかな成長を社会全体で支える基盤を構築する一員として、他の政令指定都市とも連携を密にしながら、子ども医療費助成の全国統一制度の早期創設や、小・中学校における給食費支援の全額国費化に向け、あらゆる機会を通じて国に対し粘り強く要望してまいり所存でございます。

●森 基誉則委員 将来を担う子どもたちへの投資、国難とも言える少子化を乗り越える上で最も重要な課題の一つであると認識しています。

先ほど学校給食について触れましたが、無償化を求める声は小学校にとどまりません。中学校給食についても、実際、支援拡充や無償化を望む声が、我が会派にも数多く寄せられています。

本市において、小・中学校の給食費を完全無償化する場合、必要となる財源は100億円近くにのぼります。

仮に国の交付金措置が講じられたとしても、な

お24億円規模の財政負担が生じる見込みです。こうした状況を踏まえると、自治体単独で恒久的に対応していくには、やはり限界があると言わざるを得ません。

繰り返しになりますが、学校給食費については、実質的な全額国費負担の実現に向け、今まさに国へ強く働きかけるべき重要な局面にあります。そのため要望項目についても、義務教育における給食費の完全無償化及び地域特性を踏まえた部活動改革への支援と、より明確に打ち出すべきではないかと提案します。また、子育て支援における自治体間格差を解消し、安心して子どもを産み育てられる環境を全国で整えていくためには、国が本来果たすべき責任を強く認識してもらう必要があります。

市においては、引き続き総力を挙げ、国に対する強力な働きかけを継続されるよう要望して、次の質問に移ります。

続いては、将来にわたり持続可能な生活交通の確保についてです。これはページでいくと6ページに相当する部分です。

札幌市内では、深刻なバス運転手不足を背景に大幅な減便や路線改変が相次いでいます。この状況がさらに進行すれば、郊外部を中心に交通空白地帯が発生しかねず、市民生活に直結する極めて深刻な課題です。また、市内のバス路線の6割以上が赤字となっており、本市が多額の補助金を交付しながら路線維持を下支えしているのが現状です。

さらに、2月の総合交通政策調査特別委員会で示された資料によりますと、バス運転手の平均年収は全産業平均を下回る水準となっています。特に、20代、30代では、タクシーやトラック運転手と比較しても低い状況にあります。そのため若年層の人材確保が難しくなっており、担い手の高齢化にもつながっているものと受け止めています。

将来を見据えたとき、市民生活を支える地域公共交通を利用者負担や自治体による単独支援のみ

で維持していくことには既に限界が見え始めています。生活交通の維持は、もはや一自治体だけで対応できる課題ではありません。

そこで質問です。

今年度の要望案において、バス路線維持に関する支援の強化が引き続き最重点項目に位置づけられた点については評価します。

一方で、将来にわたり市民生活に必要な不可欠な生活交通を安定的に確保していくためには、国に対し、運転手確保支援策のさらなる充実を継続的かつ強力に求めていく必要があると考えますがいかがか、伺います。

●飯田公共交通担当部長 運転手確保支援策の充実に関する国への継続的な要望についてお答えいたします。

本市では、バス事業者の運転手確保を支援するため、待遇改善に向けた施設整備や新規採用者の大型二種免許などに対し補助金を交付しております。こうした取組に対する国の財政支援を今回の重点要望で求めているところでございます。

運転手不足につきましては、社会情勢も含め様々な要因があるため、バス事業者とも連携し、運転手確保に向けた実効性のある取組を協議するとともに、併せて、今後、国に対する具体的な要望内容について検討してまいりたいと考えております。

●森 基誉則委員 最後になりますけれども、人材確保の観点から1点、課題となり得るものを指摘させていただきます。

一般的に平均年収は、50代と比較しまして60代で低下する傾向にあります。一方でバス運転手については、その下降幅が、タクシーやトラックなど他の運輸業と比べても非常に大きいという課題があります。仮に人材を確保できたとしても、将来にわたり経験豊富なベテラン層の離職を防ぎ、長く働き続けられる環境を整備できなければ、いずれ再び同じ課題に直面することになります。その意味では、深刻な運転手不足の解消に向けては、

単なる人材確保にとどまらず、継続的に働き続けられる処遇や労働環境の改善が不可欠です。

この点を重く受け止め、国に対しては、人材確保と処遇改善の双方につながる持続可能な支援制度の創設を強く求めるべきです。また、本市においても、事業者の自助努力や運賃収入に依存する従来の枠組みから脱却し、新たな公共交通の在り方を検討していく必要があります。

とりわけ、積雪寒冷地である札幌市において、地域公共交通は市民生活を支える重要な都市基盤です。将来にわたり持続可能な公共交通体系を構築できるよう、不退転の決意で取り組むことを強く求めて、私の全ての質問を終わります。

●森山由美子委員 我が会派からは、まず前年度の重点要望に対する成果と今年度の要望における考え方を伺います。

先ほど説明がありましたように、前年度の要望活動の成果として小学校の学校給食費の抜本的負担軽減が開始されたことなど、資料中には掲載されていないものも含め、これまでの市の取組に対しては一定の評価をするところです。

一方で、現場の切実な声からすれば、これらの取組はまだ道半ばであります。例えば給食費については、中学校はこれからであり、小学校もまだ完全な無償化には至っていないこと。また、冷房設備設置への支援も高齢者施設等に限られ、障がい福祉施設等向けの補助制度がなくなるなど、まだまだ課題が残されております。

さらには、近年頻発する市街地へのヒグマ出没や、激甚化する災害級の大雪への対応など、市民生活の安心・安全を脅かす事態も多発していることから、引き続き、時期や社会情勢を捉えながら国へ対応を求めていく必要があると考えます。

やはり、市民生活の目線や現場の声を大切にしてきた我が会派としては、札幌市が市民の命と暮らしを守る施策がしっかりと進められるよう、まずはこのたびの要望案について必要な振り返りと情報更新を行っているのか確認しておきたいとこ

ろです。

そこで質問ですが、前年度の重点要望の成果に対する受け止めと次年度要望原案における最重点要望事項の選定に関する考え方について伺います。

●砂田政策企画部長 前年度の要望の成果の受け止めと、次年度に向けた最重点要望事項の選定についてお答えいたします。

前年度の要望結果につきましては、一定の成果があった一方で、委員ご指摘のとおり、給食費の完全無償化の未達成や、障がい福祉施設などへの冷房設置支援の終了など、国の対応は、必ずしも本市の要望や市民生活目線のニーズに対して十分とは言えないものと認識しております。

こうした状況を踏まえまして、次年度の最重点要望事項の選定においては、子育て支援における国の責任による全国一律の制度の創設や、除排雪といった自治体単独での対応は極めて困難な課題を最重点に位置づけたところでございます。

加えまして、先ほど申し上げました障がい福祉施設への支援の再開のほか、クマ被害対策パッケージとして取りまとめられた支援策の拡充などについても新たに要望しているものでございます。

このように、市民生活に直結する課題につきましても、国が果たすべき役割を明確に求め、実効性のある支援策を要望してまいりたいと考えております。

●森山由美子委員 前年度の残された課題への認識と、札幌市の置かれた現在のこの厳しい状況に基づく選定の考え方は分かりました。

最重点要望事項に限らず、国に対してできる限り早期に支援が実現するよう引き続き積極的に働きかけを行っていくことが、今後さらに大切であります。

続いて、先ほどの答弁にもございましたが、要望事項に新たに追加されたヒグマ対策について伺います。

特に、昨年度はヒグマの市街地の出没多発や人身被害が発生したことから、市民の命と暮らしが

深刻に脅かされている状況にあり、我が会派においても、現場第一の観点から、実際に被害が発生した現場の視察を行ったり、昨年10月には札幌市に対してもヒグマ対策強化に係る緊急要望を行うなど、強い危機感を持って課題に向き合ってきたところでございます。

こうした現場の視察を通じて浮き彫りとなったのは、最前線に対応に当たる捕獲従事者、いわゆるハンターが本業と兼務しながら対応に当たっていただいているのが現状であり、対応いただくハンターには相応の経済的支援が必要であるということを確認です。

令和6年4月にクマ類が指定管理鳥獣に指定されてから、自治体を実施する捕獲事業等についても国の交付金が活用できるようになりましたが、市民の命を守るための実効性ある対策や、その要となるハンターの育成・確保は依然として自治体単独の努力では限界があり、国と地方の連携を軸とした広域的かつ強力な支援の継続が必要不可欠であります。

そこで質問ですが、次年度要望において、市民の命と暮らしを守る持続可能なヒグマ対策への支援拡充について、どのようなスタンスで国へ要望していくのか、伺います。

●長野環境管理担当部長 ヒグマ対策における要望についてお答えします。

札幌市では、市民の安全・安心の確保のため問題個体の捕獲を行ってまいりましたが、今後は市街地近郊でも低密度化を進めることを検討しております。

また、捕獲に当たりましては、北海道猟友会札幌支部と連携体制を構築し、市単独予算で相応の経費を確保してきたところではございますが、このたび国費が活用できるようになったことは、捕獲体制の拡充や人材確保の点から大きな前進と考えているところでございます。

今後も効果的なヒグマ対策を実施していくためには、連携体制の維持・強化に加え、都市部での

捕獲技術の伝承が重要でございます。

このため、環境省等に対しては、現行の補助制度を継続するとともに、自治体の状況に応じて柔軟な支援が受けられるよう強く要望してまいります。

●森山由美子委員 全国的にも頻発しているこのクマの出没については、札幌市としても間違いなく今後も重要な課題であり、向き合っていかなければならない事項でございます。

そして、ヒグマの市街地の侵入というのは今後も脅威であり、いざ出没をすると、学校教育をはじめとし、社会経済活動に与える打撃も大きい。そして、市の問題としてだけでは解決できる状況にはないということもあり得ます。

そしてまた、このクマ対策のみならず、中東情勢の影響も含めた今後のエネルギー対策や、市民の生命と財産に直結する様々な課題解決に向けて、まさに待ったなしの状況にあることを不安に思う多くの現場の声を真摯に受け止めている我が会派としても、地方と国のネットワークを最大限に生かし、課題解決に向けて全力で後押しをしていく決意であります。

札幌市の重点要望は、行政と市議会にて一体で策定するものであることから、今後も実効性ある要望活動をともに展開できるよう、引き続き協力いただくよう求めまして、私の質問を終わります。

●長屋いずみ委員 私からは、14ページ、人手不足分野の人材確保と外国人の受入・共生に向けた支援について質問いたします。

第1回定例市議会の代表質問において、我が党は、日本語教育の役割は、単に日本語を話せるようになるための支援にとどまらず、一人一人が社会の中で主体的に生きていくために学習する力を育み、自立した生活を送ることを支える極めて重要な事業であることを指摘してまいりました。

また、市内の日本語ボランティア団体からは、活動継続に向けた多様な支援を求める声が寄せられております。

地域日本語教育は、こうした草の根の取組によって支えられている面も多く、まずは本市が主体的に推進役を担うことが重要だと考えております。

こうした状況を踏まえ、今回の重点要望案には、急増する外国籍市民との共生に向け、地域日本語教育の体制整備に向けた安定的な財源措置が新たに盛り込まれております。

そこで、現在の国の補助制度に対し、本市はどのような課題認識を持ち、安定的な財源措置として具体的に何が望ましいと考えているのか、伺います。

●烝野国際部長 地域日本語教育の体制整備に係る現行制度の課題及び具体的な要望内容についてお答えいたします。

本市に居住いたします外国籍市民は5月1日現在で2万4,955人となり、昨今の国内外の社会情勢を総合的に勘案いたしますと今後もさらなる増加が見込まれますことから、日本語習得支援の重要性がより一層高まるものと認識しております。

本市におきましては、今年度から自治体における日本語教育環境を強化するための体制づくりを支援する文部科学省の補助事業を活用し、本市が実施する日本語教室の拡充等を図っているところでございます。

しかしながら、現在の補助制度は、制度上の補助率が2分の1を上限とし、国の予算状況により決定すると定められておりますことから、制度自体が不十分であり、実際、全ての自治体において満額が交付されていないことが課題であると認識しております。

そのため、まずは現行の補助率が上限まで確実に交付されるよう国が予算措置を行うことを強く求めていくことで、本市の日本語教育体制を安定的に運営してまいりたいと考えております。

●長屋いずみ委員 2万4,000人、それでさらに増えていくということです。

こういった状況を踏まえると、地域に根差した日本語教育を本当に安定的に継続的に運営してい

くためには、国による現行制度の確実な履行と将来的な財政保障の確立が不可欠です。

また、日本語教育を担う人材が有償ボランティアや地域団体の努力に大きく依存している実態があり、支援体制の安定化は緊急性の高い課題です。

本市としては、財源の確実な確保を引き続き国に求めるとともに、現場で活動する関係団体の意見を丁寧に把握しながら、日本語教育体制の一層の充実強化を図ることを要望し、質問を終わります。

●脇元繁之委員 私からは、令和9年度国家予算等に対する札幌市重点要望事項について、2点お伺いしたいと思っております。

1点目は、要望案の6ページにありますバス路線維持に関する支援の強化についてであります。

この中で、事業者や自治体による運転手確保に向けた取組に対して補助金の拡充や特別交付税措置の新設等の財政支援を求めています。

今やこの札幌市においても、バス運転手の不足により減便や路線の廃止が相次いでおり、私の元にも、地域の方々から、外出するにも不便性が増すばかりで、何とかならないか。この先どうなるのかという悲鳴にも似た声が多数寄せられているところであります。

バス路線の維持と、そのための運転手の確保に向けた財政支援の強化を求める内容は、昨年の重点要望にも盛られているところであります。

ただ、昨年は単に運転手確保に向けた取組について財政支援を拡充することとなっていたところ、今回の要望文案には補助金の拡充や特別交付税の新設という文言が加わっております。

そこでお尋ねしますが、この補助金の拡充や特別交付税の新設というのは具体的にどのような内容の措置を国に求めるものであるのか、教えていただきたいと思っております。

●飯田公共交通担当部長 運転手確保に向けた取組に関する具体的な要望内容についてお答えいたします。

バス事業者に対する国の補助金につきましては、補助対象が人材確保セミナーや二種免許取得などに関する経費に限定されているほか、補助率は補助対象経費の2分の1でありまして、予算の制限により交付額が2分の1を下回る場合もあることから、制度の拡充を求めるものでございます。

また、運転手の人件費の増加や待遇改善に向けた施設整備などに対する補助金など、バス事業者に対し本市が実施している運転手確保支援に関する経費につきましては、特別交付税措置の対象となっていないことから、今回の重点要望において新たな制度の設置を要望し、国に財政支援を求めているところでございます。

●脇元繁之委員 ただいまの答弁によりますと、補助金の拡充というのは、バス事業者に対する補助対象の拡大や、予算の制約がある中でも交付額が補助率を下回ることをないよう求めるものというところであります。

また、特別交付税措置の新設は、バス事業者に対して札幌市が実施している運転手確保のための支援措置が特別交付税の対象になっていないということから、これを交付対象とするよう国に求めるものということでもあります。

そうであるならば、要望を受ける側にとってもう少し分かりやすいように、要望文案は具体的に表記したほうがよろしいのではないかと、そういうふうに考えます。例えば補助対象経費の拡大や運転手確保支援措置に対する特別交付税の新設といった言い方があると思いますので、次回の特別委員会までにこれを検討していただくよう要望しておきたいと思っております。

バス路線維持に関する支援強化については以上でございます。

次に、2点目として、ページは戻りますが、要望案の2ページになります。

義務教育における保護者負担の軽減への支援についてお伺いしたいと思います。

この中で、小学校給食費について、国の基準額

では本市の実態に不足しているため、給食費無償化を安定的・公平に継続するため、地域の実態に即した単価設定を行い全額国費で措置することを求めています。国基準との格差是正を求める内容となっておりますが、本来、札幌市の小学校で必要な食材費は年額7万4,200円程度と、国基準の食材費の年額5万7,200円程度とでは、児童1人当たり年間1万7,000円程度の開きがあるとされております。そうした中で、札幌市は令和8年度において小学校の給食費を無償といたしました。保護者負担額をゼロとしたわけであります。

そこで、確認的に伺いたいのですが、国の基準額に対して不足する額というのは総額幾らぐらいになるのか。

また、その不足分をどのように措置して小学校の給食費を無償としたのか。

あわせて、他の政令市の取扱いはどうなっているのかについても教えていただければと思います。

●木戸学校支援担当部長 義務教育における保護者負担の軽減への支援についてのご質問でございます。

令和8年度は、小学校の給食費を実質無償とするために、国の給食費負担軽減交付金約48億円では不足する約14億円につきまして、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用しているところでございます。

また、他の政令市の状況ですが、令和8年度につきましては全ての政令市で小学校の給食費を無償としているところでございます。

横浜市や広島市などは、本市と同様に給食費負担軽減交付金を超過する額につきましては重点支援交付金を活用する一方で、仙台市や福岡市などは一般財源を投入しているところでございます。

●脇元繁之委員 札幌市としての不足する総額というのは約14億円と、それを国の物価高騰対策重点支援交付金を活用して令和8年度無償化したということであります。また、横浜、広島も札

幌と同様でありますけれども、ほかの他都市は一般財源、例えば仙台市や福岡市は一般財源を投入したということでありました。

学校給食費については、子育て支援の観点から自治体での無償化が先行し、文字どおり保護者負担ゼロを実現しているわけでありますが、文部科学省が発行した令和8年度からの公立小学校における学校給食に関するチラシ、今ここにあるんですけれども、こちらのお知らせでは無償化という文字が消えているんですね。令和8年度から学校給食費の抜本的な負担軽減がスタートしますとなっております。

その中で、なぜ無償化ではないのかということ解説するコーナーがありますのでその内容をご紹介しますと、学校給食の食材費が基準額を上回る場合には保護者から徴収することは可能となっています。このため、地方自治体によっては、引き続き学校給食費として一定の金額を徴収することはあります。なお、給食無償化の表現が完全無償のイメージにつながることで、独自に学校給食の質を向上させたい地方自治体の財政負担の増加を招いたり、逆に財政負担を抑えたい地方自治体で学校給食の質の低下を招いたりすることが懸念されることから、今回の取組の趣旨が明確になるよう、学校給食費の抜本的な負担軽減と表記していますということでありました。

学校給食の実施形態は自治体によって内容や回数が異なりますし、地産地消で地元の食材を多く活用している自治体もあると思いますが、学校給食に必要な食材費が国の基準額を超える場合は保護者負担を求めることが可能というのは、本当の意味での無償化なのかどうか、疑問に思うわけがあります。

文部科学省が、学校給食費について完全無償化という表現を避け抜本的な負担軽減と言っている中で、札幌市が、給食費無償化を安定的・公平に継続するため地域の実態に即した単価設定を行い全額国費で措置することを求めたり、中学校給食

費についても早期に無償化を実現することというように、全額国費でとか、無償化をという言葉を繰り返しても、国のスタンスが負担軽減で変わらないのであれば、これはまさに、のれんに腕押しという感じがしないでもありません。

ただ、札幌市においては、先ほどの答弁にありましたように、小学校給食費については国の基準額との開きを交付金で埋め合わせをして保護者負担をゼロにしました。曲がりなりにも無償化を実現したわけですので、仮に国からの交付金がなくなったとしても、国の基準額との差額分を保護者から徴収するというようなことは、絶対にあってはならないと私は考えております。

だとしても、札幌市の独自財源で無償化を維持していくには限度があるのも事実であります。学校給食費について、地方負担や保護者負担が生じないよう、国の基準額を大きく引き上げた上で、基準額を下回る部分は清算して国に返還するという概算払いのような、そんな方式を採用すれば、限りなく無償化に近づくことになるんじゃないかなど、そんなふうに思っているわけであります。

そういった趣旨を要望文案や補足資料に盛り込んではどうかと思しますので、この点についてもぜひ検討していただくよう要望して、私の質問を終わります。

●波田大専委員 私からは、令和9年度札幌市重点要望のうち、15ページの多極分散型経済圏の形成に向けた政府機関移転と社会基盤の強化について質問させていただきます。

国会では、東京一極集中の是正や災害時における首都機能のバックアップ、多極分散型経済圏の形成などを目的とした副首都構想について、法制化に向けた議論が進められております。

札幌市議会においても、日本維新の会では、札幌市・北海道は地理的に、本州における災害時のバックアップ機能や、食料・エネルギー供給の面で一定の優位性があるとの認識の下、副首都が二つ三つあってもよいとすれば、札幌市・北海道と

しても副首都への指定に向けて積極的に取り組むべきとの趣旨で、昨年より機会を捉えて質疑や議論を重ねてまいりました。

そのような中、今回の令和9年度札幌市重点要望では、要望項目として新たに多極分散型経済圏の形成に向けた政府機関移転と社会基盤の強化が加えられております。

そこで質問ですが、要望項目を新たに追加した背景について伺いたいします。

●砂田政策企画部長 多極分散型経済圏の形成に向けた政府機関移転と社会基盤の強化を要望項目に盛り込んだ背景についてお答えいたします。

災害リスクの分散ですとか地域経済の活性化に向けまして、かねてより国主導による東京一極集中の是正が進められており、現在、危機管理投資としてさらなる取組の強化が検討されているところでございます。

こうした中で、首都圏と同時被災の可能性が低いことに加えて北海道経済の牽引役でもある札幌市は、国全体への大きな貢献が求められるものと認識しております。

また、札幌市におきましても、首都の危機管理機能の分散と多極分散型経済圏の形成は、人口減少社会において地方創生を推進するに当たり重要でありますことから、要望項目に盛り込んだところでございます。

●波田大専委員 ご答弁にございましたとおり、首都の危機管理機能の分散と、多極分散型経済圏の形成は極めて重要であり、その担い手として一定の優位性がある札幌市には、まさに国全体への大きな貢献が求められているものと認識しております。そして、今回の要望項目に込め得る国における議論の一つが、まさに副首都構想ではないかと受け止めております。

そうであるとすれば、国に要望するからには、やはり札幌市・北海道としても、副首都への指定に向けて積極的に取り組むべきではないかと考えるところです。

昨年12月4日の代表質問において、副首都構想に対する市長の取組姿勢についてお伺いしたところ、秋元市長からは、札幌市にとって真に意義のある制度であるか、北海道との連携も含めて国の議論の動向を見極めていくとのご答弁がありました。

副首都を担う意義として、例えば農林水産省や資源エネルギー庁など、中央省庁の一部を札幌市・北海道に移転することで、関連する産業の企業も移転・進出してくることが期待され、新たな雇用の創出や経済の活性化にもつながります。

また、我が国における札幌市・北海道の戦略的な位置づけが高まることで、いまだに開業時期が見通せない北海道新幹線の札幌延伸の早期実現も期待されるほか、日本の副首都として札幌が世界に輝くまたとない大きなチャンスであると考えます。

今回新たに追加された多極分散型経済圏の形成に関連する形で、昨年度に引き続き、政府関係機関の地方移転について盛り込まれております。

そこで質問ですが、仮に札幌市・北海道として副首都を担うとした場合、札幌市にとってどのような意義があると考えられるか、現時点でのご認識をお伺いいたします。

●砂田政策企画部長 副首都構想の意義に係る現時点での認識についてお答えいたします。

本年の3月31日に自民党と日本維新の会が高市総理に伝達した副首都構想の法案骨子によりますと、大規模災害時の首都中枢機能の一部代替や多極分散型経済圏の形成が、この法案の目的であると承知したところであります。

また、法案骨子の中では規制緩和や税制優遇などの支援策の方向性が示された一方で、指定主体である道府県との地方行政体制といった制度の詳細は、今後策定される基本方針などで明らかになるものと認識しております。

したがって、引き続き法案審議などの動向把握に努めながら、札幌市にとって意義のある制

度であるかどうか見極めてまいりたいと考えております。

●波田大専委員 ご答弁にございましたとおり、副首都構想の制度詳細や指定の要件などについては国会で議論がされている段階と認識しております。

一方で、だからこそ、ではどのような制度であれば札幌市にとって意義があるのか、あるいは、どのような制度であれば札幌市も手を挙げるのかという議論や検討を行うべきであり、今回のような国への要望の機会を捉えて、札幌市にとって意義のある制度となるよう国に働きかけていくことが重要と考えます。

当初の骨子案では、人口200万人以上の政令指定都市を念頭に置き、いわゆる大都市法における特別区を設置した道府県が指定要件となっており、当初は札幌市は指定要件から外れておりましたが、現在はこの指定要件を緩和する方向で議論が進んでおり、日本維新の会のコアmanifestoの中でも、副首都の候補地として大阪・福岡・札幌を明記するなど、札幌市・北海道が副首都を担うことについて、現実味を帯びてきているようにも受け止めております。

そこで質問ですが、仮に今後、札幌市・北海道として副首都の指定に向けて取り組む可能性があるとすれば、札幌市にとって真に意義のある制度となるよう、その内容や指定要件について今回の令和9年度札幌市重点要望にも盛り込むべきと考えますが、お考えをお伺いいたします。

●砂田政策企画部長 副首都構想に関する要望についてお答えいたします。

多様な大都市制度について検討を進めております指定都市市長会におきましては、これまで地域の実情に応じた新たな大都市制度の必要性から、特別市の制度化に向けて国への働きかけや機運醸成の取組を行っているところでございます。

この特別市と副首都構想については、多極分散型社会の実現を目指す点において同じであるもの

の、首都機能の在り方など、制度の趣旨が異なるため、地域にとって最適な大都市制度を選択していく必要があるものと認識しております。

多極分散型経済圏の形成に向けましては、現在、様々な側面からの検討が進められておりますことから、北海道との密な連携を図りながら、副首都構想を含めた様々な情報の収集に努め、今後、適時適切に国に働きかけてまいりたいと考えております。

●波田大専委員 最後には要望ですけれども、東京が事実上の首都となって158年が経過し、今これから日本の副首都を定めようという、言わば大きな歴史の転換点にあるわけであります。

その中で、札幌が有力な候補地でありながら、このまま十分な議論や検討を行わずそのチャンスを逃してしまうかもしれないとすれば、例えば今後十数年先に日本の副首都としてさらなる発展を遂げる大阪や福岡を横目に、後世の札幌市民の方々から、あのときなぜ札幌は手を挙げなかったのかと永久に問われ続けることと思います。

大阪や福岡では、制度詳細が固まっていない現段階においても、既に副首都に名のりを上げ、指定に向けて積極的に取り組み始めております。

札幌市・北海道が持つ副首都としての優位性を、むしろ国に対して積極的に打ち出していくような気概を持ちながら、引き続き真剣な検討と働きかけを行っていただきますよう要望して、質問を終わります。

●中川賢一委員長 ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

●中川賢一委員長 なければ、質疑を終了いたします。

以上で、委員会を閉会いたします。

閉 会 午後2時20分